社労士は、「人を大切にする」

働き方改革の専門家です



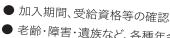


社労士は、社会保険労務士法に基づく国家資格者です

- ①採用から退職までの労働・社会保険に関する様々な手続きのお手伝い
- ②ひとつひとつの企業に寄り添った「適切な労務管理」のご提案を通じて、 「人を大切にする」働き方改革のきっかけづくりや人材確保に向けた支援など 幅広く行い、企業の成長・発展をバックアップします。

適切な労務管理に向けたアドバイス =「人を大切にする」働き方改革

- 賃金・評価制度の設計、運用
- ▶ 社内研修の提案、実施 (ビジネスマナー、ハラスメント、メンタルヘルス等)
- 病気の治療、育児・介護と仕事の両立支援 (短時間正社員制度、テレワーク等)
- 障害者雇用、高齢者の雇用継続支援
- 外国人労働者の労働条件適正化支援
- ▶経営労務診断サービスの実施*



年金の相談

- ▶ 老齢・障害・遺族など、各種年金の申請書等作成、 手続き代行



- 職場のトラブル相談ダイヤル
- 職場トラブル発生時の円満解決、支援
- 裁判所に補佐人として弁護士とともに出廷・意見陳述
- ◆ 労働・社会保険関連の手続き代行
- 就業規則・36協定の作成、変更
- 労働・社会保険関連の申請書等作成、手続き代行
- マイナンバー対応



※企業の人事・労務管理に関する情報を社労士が確認・診断し、 その結果を企業情報 WEBサイト「サイバー法人台帳 ROBINS」に掲載し、 企業の労務管理の健全性を広くアピールするお手伝いをします。

10月は社労士制度推進月間です!

全国社会保険労務士会連合会では、毎年10月を「社労士制度推進月間」と 位置づけ、全国の社労士会において各種イベントを実施しております。

(1)雇用・労働・年金に関する無料相談会 社労士が相談員となり、ご相談に無料で対応します。

(2) 社労士会セミナー

中小企業の事業主の皆様や、人事・総務担当者の方々の 課題となる事案について、社労士の視点からポイントをわかりやすく解説します。

【テーマ】

「人を大切にする企業」づくり~これからはじめる働き方改革~ ※地域によってテーマや実施形態が異なりますので予めご了承ください。

働き方改革について、「何をすればよいのか」「余裕がない」 「コストがかかるのでは」と悩まれていませんか?

本セミナーでは、労務管理の基礎を解説し、どのような取組みが 「人を大切にする」働き方改革に繋がるのかを紹介します。



「働き方改革取り組み宣言」 をしませんか?

概ね50人以下の事業所を対象に、

全国社会保険労務士会連合会 HP特設サイト「労務診断ドック」 内の「働き方改革取り組み宣言 シート」を用いて、全国の社労士が 企業の労働環境の実情を無料で 診断しています。

診断後、ご希望に応じて同サイト内に 「働き方改革取り組み宣言企業」

として、企業名・ 所在都道府県を 掲載します。



詳しくはこちら



全国社会保険労務士会連合会

